

ル取工ハ之ヲ拒絶シテ就業セザリシノミナラズ

（三社ハ之レカ為遠約至其他
ニ七百圓ノ積蓄アリト云フ）尚他ニ會社カ四月末日迄ニ納

ムベキ未製品多キコトヲ知レル勞正會等ハ此ノ概

ヲ逸セス一挙ニ要求ノ実行ヲ迫ルヲ有利ナリトシ

偶々四月廿四日当會社内工場委員會別稱懇談會

莫ノ改選アルニ際シ曩ニ提出セル懇談會委員ノ公

選外六ヶ條ノ実行方ヲ要求シタルモ又々拒絶セシ

レタルヲ以テ勞正會員ハ全部当日ノ選挙ヲ棄權

スルト共ニ同日ヨリ怠業ヲ為スニ至レリ

- 一、請負制度ノ撤廃
- 二、役付職工ノ公選
- 三、八時間制度ノ実施
- 四、残業及徹夜ノ禁止
- 五、日曜祭日ノ休業
- 六、懇談會委員ハ一般選挙ニスルコト
- 七、年二回ノ賞與ハ社員ト同額支給スルコト

二、経過

會社例ニ於テハ数次ニ亘ル勞正會ノ要求ヲ不当